

塾 則

前 文

「国家百年の計は教育に在り」との言葉通り、有為の若者の人材育成は何にもまして重要な施策である。かつて、鹿児島は郷中教育などにみられる独自の人材育成制度を持つ教育立国であり、数多くの人材を輩出してきた。今日我が国には様々な問題が山積し、その解決には先達の教訓と次世代を担う若者の情熱と行動力に頼るところ大である。

本塾は、内外の有識者による質の高い講義と、県内における実践研修の場を提供することにより、次世代の鹿児島を担う各界のリーダーを育成すると共に、同世代における横の団結心と世代間における縦の連帯感を醸成し、もって、ふるさとの発展に寄与することを目的とする。

第1章 総 則

〈名称〉

第1条 本塾は「ふるさとリーダー育成塾 かごんま造士館」と称する。

〈適用範囲〉

第2条 本塾則は、本塾に在籍し受講資格を有する全ての者に適用する。

〈開講条件〉

第3条 本塾は20名以上の塾生をもって開講するものとする。

〈カリキュラム〉

第4条 カリキュラムは全10回の講義（講座または現地研修など）を行うことを原則とし、塾生は原則としてその全てに参加するものとする。但し忌引きおよび病欠等、事務局が認める場合は講義内容に関するレポートを提出することで受講と見なすことができる。

講義内容は県連青年局にて協議して決定する。

〈塾則の制定及び変更〉

第5条 塾則の制定及びその変更は、県連青年局にて協議し、塾長の承認を得て決定する。

第2章 組織及び運営

〈組織〉

第6条 本塾に塾長、理事、事務局長を置く。塾長には県連会長を、理事には県連所属国家議員を、事務局長には県連青年局長をそれぞれ充てるものとする。

〈事務局〉

第7条 本塾の事務局は自民党鹿児島県支部連合会（県連と称する）に置く。

〈運営〉

第8条 企画及び運営は県連青年局が行うものとする。

〈開講〉

第9条 開講時期は県連青年局にて協議し、塾長の承認を得て決定する。

第3章 入塾等

〈入塾の出願〉

第10条 本塾に入塾を希望する者は、所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、申込締切日までに事務局に提出しなければならない。

〈入塾資格〉

- 第11条 ①日本国籍を有する、18才から45才の者。
②入塾希望者に対し、自由民主党への党籍は問わない。
但し、他党に所属する者の入塾は認めない。
③原則として、すべての講義に参加できる者。
④本塾を卒塾した者の再入塾も認めるものとする。

〈提出書類の扱い〉

- 第12条 入塾に際し提出された書類等は如何なる理由があっても返還しない。その他講義等において提出したレポート類についても同様とする。

〈入塾手続き及び入塾許可〉

- 第13条 ①県連青年局は受講申込用紙に基づき書類審査を行う。
②前項に基づき合格通知を受けた者は、所定の期日までに受講料を納めなければならない。
③前項の受講料を納めた者に対し、塾長が入塾を正式に許可するものとする。

〈受講料等〉

- 第14条 ①既に納付された受講料は如何なる理由があっても返還しない。（自己都合による欠席、及び除籍の場合も同様とする）
②研修内容により個人貸与の備品等が必要となる場合、塾生より別途必要経費を徴収することができる。
③講義中の事故や怪我については、参加の為の往復移動中も含めて全て自己責任とし、主催及び運営側は一切の責任を負わないものとする。

第4章 卒塾等

〈卒塾〉

- 第15条 塾長は全ての講義を受講した者に対し、卒塾証書を付与するものとする。

〈表彰〉

- 第16条 塾長は、塾生の中から優秀塾生を表彰することができる。

〈退塾〉

- 第17条 やむを得ない理由により退塾しようとする者は、その理由を記載した退塾届けを事務局に提出し、塾長の許可を得なければならない。

〈資格の喪失〉

- 第18条 本塾の受講生は、次の各号に該当するときはその資格を失う。
①受講生の死亡
②退塾届に対する塾長の許可
③他党への入党
④除籍

第5章 罰則及び除籍

- 第19条 塾長は次の各号に該当する者を懲戒または除籍することができる。

- ①受講申込用紙に虚偽を記載した者
②本塾の秩序・風紀を乱し、社会常識倫理に著しく反した者
③自由民主党以外の政党に所属するに至った者
④自由民主党の精神に著しく反する行動をし、本塾に不利益を与えた者
⑤その他塾長が必要と認めた者

自由民主党鹿児島県支部連合会 ふるさとリーダー育成塾



令和5年度
第9期
塾生募集

鹿児島から
日本を造る。



主催／自由民主党鹿児島県支部連合会
運営／自由民主党鹿児島県支部連合会

青年局



ホームページでも
情報公開中！
かごんま造士館
ホームページ

自民党
Lib Dems
Liberal Democratic Party of JAPAN
<http://www.jimin.jp>

自由民主党鹿児島県支部連合会 ふるさとリーダー育成塾
令和5年 10月開講 第9期生募集開始

申込締切 令和5年10月6日(金)必着



塾長あいさつ

歴史を振り返ると、祖国日本はその存亡に関わる幾多の試練にさらされてきました。その度に、私たちのふるさと鹿児島から「一旦緩急あれば義勇公に奉じん」と、有為無私の國士が立ち上がり、文字通り命を懸けて艱難辛苦を打ち破ってきたのです。先の大戦では敗れはしたものの、先輩たちの叡智と汗により、日本は焼け野原から見事な復興を遂げ、世界に冠たる「経済大国日本」の地位を築きました。しかし、同時に急激な高度経済成長の中で見失ったものも少なくないのではないでしょうか。現在の日本を取り巻く国際社会や国内環境には数多くの課題が山積し、まさに「国難襲来」とも言える状況にあります。時代がまさに令和の士（さむらい）を求めている気がしてなりません。かつての先人達がそうであったように、「鹿児島から日本を造る」気骨あふれる若者達が、当塾の質の高い研修カリキュラムの中で互いに切磋琢磨し合い、大いに研鑽を積んで、これから鹿児島の各界のリーダーとして成長されることを心から祈念申し上げてご挨拶といたします。



衆議院議員/
自民党鹿児島県連会長

塾長 森山 裕

入塾資格

日本国籍を有する、18才から45才の方。
自民党籍は不問、ただし、他党に属していないこと。原則としてすべての講義に参加できる方。

募集定員

20名～30名程度

※書類審査のうえ、ご連絡いたします。

受講料

一般塾生	30,000円/年
党員塾生	20,000円/年
学生塾生	10,000円/年
(聴講生)	3,000円/都度

※聴講生は、開講の都度、講義だけ聴講したい方で年齢は問いません。



かごんま造士館理念

積極進取 自彊不息 融和団結



主な講義（概要例）

農林水産業	教育・スポーツ
地域活性化	財政と税制
歴史伝統・国の形	情報通信・メディア
防災・都市計画	外交・防衛・安全保障
医療福祉・社会保障	環境エネルギー

講義期間 令和5年10月～令和6年6月

基本的に第3土曜日

スケジュール（案）

- 10月21日 — 護国神社にて入塾式(15:00～)
- 11月5日 — 自民党政経セミナー(希望者のみ)
- 11月18日 —
- 12月16日 — 講座または現地研修
- 1月20日 —
- 2月16～17日 — 東京研修(希望者のみ)
- 3月16日 — 講座または現地研修
- 4月20日 —
- 5月18～19日 — 甑島研修(希望者のみ)

申込方法

パンフレットもしくは右記QRコードの申込用紙にご記入の上、県連宛にご送付くださいか、メールにてお申し込みください。



申込用紙

申込締切

令和5年10月6日(金)必着

お問い合わせ
書類送付先

E-mail. kagonmazoushikan@gmail.com

FAX. 099-206-5391

TEL. 099-206-5388

〒890-0066 鹿児島市真砂町52-2
自民党政経セミナー「かごんま造士館」事務局



E-mail